

## 第 80 回岩手県総合計画審議会

(開催日時) 平成 29 年 9 月 15 日 (金) 14 : 00 ~ 16 : 00

(開催場所) エスポワールいわて 2 階「大ホール」

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
  - (1) 「岩手の幸福に関する指標」研究会報告について
  - (2) 次期総合計画の策定について
  - (3) 次期総合計画の策定スケジュールについて
  - (4) 次期総合計画の策定の方向性について
  - (5) 総合計画審議会の今後の運営及び部会の設置について
  - (6) その他
- 4 その他
- 5 閉 会

### 出席委員

岩渕明会長、鎌田英樹副会長、浅沼道成委員、五十嵐のぶ代委員、伊藤昌子委員、齋藤千加子委員、佐藤富美子委員、下向理奈委員、高橋勝委員、谷藤邦基委員、恒川かおり委員、森奥信孝委員

### 欠席委員

青木幸保委員、五日市知香委員、遠藤譲一委員、神谷未生委員、黒沢惟人委員、酒井明夫委員、千田ゆきえ委員、八幡博文委員

## 1 開 会

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 それでは、皆様大変お待たせをいたしました。定刻より若干早目ではございますが、皆様おそろいでございますので、ただいまから第 80 回岩手県総合計画審議会を開催いたします。

私は、事務局を担当いたしております政策地域部副部長の南と申します。暫時司会を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

本日は委員 20 人のうち 12 人の御出席をいただいております、半数を超えておりますので、岩手県総合計画審議会条例第 4 条第 2 項の規定により、会議が成立していることをまずもって御報告申し上げます。

なお、本日は、青木委員、五日市委員、遠藤委員、神谷委員、黒沢委員、酒井委員、千田委員及び八幡委員は欠席となっております。また、予定いたしております議事の(1)、「岩手の幸福に関する指標研究会」報告についてでございますが、岩手県総合計画審議会条例第 5 条の規定により、審議会は必要に応じて学識経験のある者の出席を求め、その意見を聞くことができるとされております。これに基づきまして、本日は同研究会の座長で

ございます岩手県立大学総合政策学部学部長、吉野教授に御臨席いただき、御説明いただくことといたしておりますので、あらかじめ御了承願います。

なお、後ほど御説明いたしますが、県では先日開設いたしましたフェイスブックやツイッターによりまして、次期総合計画の策定に関する情報を発信していくこととしており、本日のこの審議会の様子についても、恐れ入りますが、写真を公開させていただきたいと考えておりますので、あらかじめ御了承願います。

## 2 あいさつ

**○南政策地域部副部長兼政策推進室長** それでは、開会に当たりまして達増知事から御挨拶を申し上げます。

**○達増知事** 皆様、こんにちは。第 80 回を数えます岩手県総合計画審議会開催に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

委員の皆様にはお忙しい中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。日ごろより県勢発展のため御尽力いただいていることに対し、改めて御礼申し上げます。

今年の 7 月末に東日本大震災津波の発災後、被災地で初めて行われる全国知事会議が岩手県で開催されました。会議では、各都道府県知事に御臨席いただき、震災からの復興、地方創生、地方自治のあり方など様々な重要課題が話し合われました。そして、岩手宣言が採択されまして、これは東日本大震災の復興に関し、「被災地に寄り添い、支え続ける」、「災害を風化させず、次世代へつなげる」、「あらゆる災害に負けない『千年国家』を創り上げる」という内容のものでございました。

この岩手におきまして、東日本大震災津波、さらに日本全体の防災と復興に関する力強いメッセージを発出することができたことは、岩手県の復興、また、地方自治にとって大変大きなことであり、引き続き全国知事会と連携しながら復興、また、いわゆる地方創生、ふるさと振興などの重要課題にも取り組んでいきたいと考えております。

去る 12 日、今週火曜日でありますけれども、いよいよ次期総合計画の策定について正式に記者発表したところであります。発表におきましては、次期総合計画策定に当たり、県民の幸せのために県勢を一層推進するということで、これまでのこの審議会におけます議論も踏まえて、所得など経済的要素に加えまして、岩手が持つ多様な豊かさやつながりなどに注目して「幸福」をキーワードに検討を進めていくということを改めて表明したところであります。

本日の審議会では、事務局から次期総合計画の策定のスケジュール、方向性、そしてこの審議会での審議の進め方などにつきまして御説明をいたします。そして、委員の皆様から御意見をいただくということでございます。

説明に先立っては、「岩手の幸福に関する指標」研究会座長、岩手県立大学、吉野総合政策学部長から取りまとめいただいた同研究会の御報告について説明をいただきます。

委員の皆様におかれましては、御専門の知見や御活躍の分野からの視点あるいは県民、地域の視点などから忌憚ない御意見や御提言を賜りますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 それでは、次に議事に入ります前に、本日の審議の概要など、会議の進め方について事務局より御説明を申し上げます。

○小野政策地域部政策推進室政策監 事務局を務めております政策地域部の小野でございます。

それでは、資料の1によりまして、本日の審議等の概要について御説明申し上げます。資料の1を御覧いただきたいと思っております。まず、議事（1）といたしまして、「岩手の幸福に関する指標」研究会が取りまとめた報告書につきまして御報告いただきます。これは、昨年度来、当審議会におきまして、次期総合計画において「幸福」をテーマにすることなどにつきまして様々な御議論をいただいたところでございますけれども、去る9月7日、「岩手の幸福に関する指標」研究会におきまして、報告書を取りまとめていただいたところでございます。本日はその研究会、吉野座長から報告の概要について御説明をいただき、御質問等をお受けしたいと思っております。

次に、議事（2）の次期総合計画の策定について、議事（3）の次期総合計画の策定スケジュールについて、そして、議事（4）の次期総合計画の策定の方向性につきまして、事務局から一括で御説明申し上げまして、様々な御意見、御質問を頂戴できればと考えております。

さらに、議事（5）でございますが、総合計画審議会の今後の運営及び部会の設置について、次期総合計画の策定に係る運営、そして、新たに部会を設置することについて事務局から御説明申し上げます。その内容につきまして御質問をいただきまして、御意見等頂戴できればと考えております。

最後に、議事（6）として、その他委員の皆様から御意見などがございましたら御発言をお願いしたいと思います。

資料につきましては、あらかじめお届けしております。なお、本日机の上に「幸福に関する指標」研究会が取りまとめた報告書本体を置いてございますので、御覧いただければと思います。

以上でございます。

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 本日の審議会は、ただいま御説明申し上げました流れによりまして進めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、以後の進行につきましては、岩渕会長よろしく願いいたします。

### 3 議 事

- (1) 「岩手の幸福に関する指標」研究会報告について
- (2) 次期総合計画の策定について
- (3) 次期総合計画の策定スケジュールについて
- (4) 次期総合計画の策定の方向性について
- (5) 総合計画審議会の今後の運営及び部会の設置について
- (6) その他

○岩瀨明会長 皆さん、こんにちは。お久しぶりでございます。

それでは、3の議事を順次進めていきたいと思えます。3議事の(1)「岩手の幸福に関する指標」研究会報告について、事務局から説明をいただきたいと思えます。

○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 政策推進室評価担当の竹澤と申します。私の方から説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

恐れ入りますが、資料2-1を御覧いただきたいと思えます。「岩手の幸福に関する指標」研究会についてでございます。岩手らしい幸福に関する指標の策定を研究するために本県の社会経済的背景、地域の状況などに関して、広範な知見を有する有識者の方々から御意見を聞くために、昨年4月に研究会を設置したところでございます。

研究会に御参加いただきましたのは、2の委員等のところに記載してございますけれども、岩手県立大学総合政策学部の吉野教授に座長を務めていただきまして、また、本日総合計画審議会の委員として御参加いただいております谷藤様にも研究会の委員として参加をしていただいたところでございます。

研究会の経緯でございますけれども、3番のところに記載してございますとおり、昨年4月28日に第1回研究会を開催いたしまして、11月4日には中間報告をいただき、この総合計画審議会の場でも、中間報告の内容について御報告をさせていただいているところでございます。本日は、本年9月7日に最終報告書を提出していただきました最終報告書の内容につきまして、吉野座長から御説明をいただくことになっております。

以上でございます。

○岩瀨明会長 それでは、早速ですが、吉野座長に御説明よろしくお願ひしたいと思えます。

○「岩手の幸福に関する指標」研究会 吉野座長 ただ今御紹介いただきました岩手県立大学の吉野でございます。

それでは、資料2-2として報告書の概要をお示ししています。それから、本日お手元にお配りした資料で、報告書の本体と資料編がありますが、本体の方は大冊となりますので、概要に基づき御説明したいと思っております。およそ15分程度のお時間をいただいておりますので、その枠内で進めてまいりたいと思えます。よろしくお願ひします。

既に中間報告でも申し上げましたけれども、幸福に関する指標を研究するという資料の左上の1番のところでございますが、ここにも記載してありますが、経済成長だけで必ずしも人々の幸福がもたらされないということは、既に先行研究等々で明らかになっておりますので、こういったものに注目していったらよろしいかということが研究の出発点でございます。

そのような中で、特に2番目の県民の幸福を的確に把握すること、さらに県民の方々自身が幸福について考えるきっかけを提供すると、この大きな2の柱を目的といたしまして、「岩手の幸福に関する指標」を研究してきたものでございます。

そして、この指標が次期の総合計画等々に反映されるということもあらかじめ念頭に置きながら、個人または社会あるいは県として幸福を求めていくことができる岩手県にして

いければということもありまして、今回報告書を作成させていただきました。

2番目の指標策定の基本方針でございますが、「新たな施策の展開に活用できる指標とする」ということで、短期的な数値の変動よりも本県、岩手県の強み、弱みを多面的に分析していくというスタンスをとってございます。

それから、2番目、「県民の実感を踏まえた指標とする」と、これは県民の意識調査を県ではずっとやってこられていますが、5,000人を対象とする非常に客観性の高い調査と考えておりますが、この中に幸福に関する質問文を取り入れていただきまして、それをもとに実感ということをベースにしながら、身近な人々や地域の幸福についても意識をするきっかけとするというふうに進めてまいりました。

3番目としましては、幸福に関する要素には様々なものがございまして、冒頭に申し上げましたとおり、経済的、物質的なゆたかさ以外の要素も大変重要であります。後程また触れますけれども、人々のつながり、あるいは、岩手ならではのライフスタイル、こういったものにも着目して研究を進めてまいりました。

この辺りは前回も御説明いたしましたが、今回は「3 指標の策定」以下について、少し詳しく御説明申し上げます。指標、いわゆる物差しということになりましょうか、これは多面的な分析を可能にするということから、右側の主観的指標の領域群と言ってもいいと思いますけれども、12の領域が並んでおります。今回は、これをまとめることはせずに、個別指標としてそれぞれ提示していくという形をとってございます。また、幸福は主観的な面の影響が大きいということから、主観的指標を中心として統計データによる客観的指標で補足する。これは2階建てのようになっておりまして、主観的指標は県民意識調査の結果を活用しております。

それから、下に客観的指標、これは県、あるいは、全国が統計データとして常々調査しておられるもの、今回は全部で96本の指標群となりますけれども、こういった客観的指標と主観的指標をつなぎ合わせていく形で主観的幸福感との関連性を見ていくというふうにご考えてございます。そして、主観的指標としましては、主観的幸福感と主観的幸福感に関連する領域ごとの実感を評価しています領域別実感で構成すると。一番上の黄色いところが主観的幸福感ですが、これは県民意識調査の中で、現在の幸福感をお聞きして評価しています。幸福だと感じているというところから、幸福だと感じていない、あるいはわからないというふうに5段階、ゼロ含めて6段階で計測してございます。

最後に、岩手が目指すゆたかさを表す指標として、協調的幸福感とソーシャル・キャピタルを新たに設定いたしました。協調的幸福感というのが今回から新しい考え方ですけれども、右側の事例と上の計6指標となっております。これは、例えば身近な周りの人が幸福であると感じますかとか、周りの人に認められていると感じますか、大切な人を幸福にしていると感じますか、あと丸3つあるのですけれども、自分個人の幸福感というよりは全体、周囲の関係性というものと自分の幸福感というものがリンクしているのではないかと、ということで、新たに調査項目として入れてございます。

それから、もう一つがソーシャル・キャピタルでして、これも横文字で、余り親しみのある言葉ではないのですけれども、交流、信頼、社会参加等の個人間のつながりを示す言葉として、現在注目されている言葉でございます。やはりこういったものが個人の幸福感とも関連するのではないかと、ということで、つながりに関する指標群を意識の面と行動の面、

主観が意識で客観が行動ですけれども、これを9指標導入して調査を進めております。

こういった意識調査にこういった項目を盛り込んで平成28年2月と29年2月に幸福に関する県民意識調査を実施させていただきました。全体的には3,400人から3,500人程度の御回答をいただいておりますので、回収率としても70%前後ございまして、数字の客観性は保障されていると考えております。ただし、以前は20歳以上の男女だったものが、平成29年の調査から、18歳以上の男女、10代の後半が新しく調査対象に加わっております。これは、選挙人名簿を使っているということの影響でございます。

そうして実施した調査結果を見ますと、(2)ですけれども、指標の体系等の妥当性を検証するために設問を追加して実施をしたと。そして、主観的幸福感と従来計測してきた生活満足度、これは意識調査にずっと入っていた調査項目なのですが、結構数字が違っていると言いますか、前回も少し申し上げましたが、平成29年の調査を見ても、やはり異なった数値が出てきている状況です。簡単に言うと、幸福度の方が高く出るのですけれども、2回調査をしてもやはり違った数字が出てきたということから、新たに主観的幸福感というものを調査項目とする意義があるのではないかとということが確認できました。では、この主観的幸福感というものは、こういった領域と結びつきが強いのか、領域別実感というのがありますが、こういった部分で実感として感じていると主観的幸福感とのつながり、あるいは、関係性が深くなるかを検証してきたところでございます。

そうしますと、報告書に記載いたしましたとおり強弱の差があるものの、主観的幸福感と領域別の実感には一定の相関が見られました。特に相関が高いものが家族に関するところでございます。一番高いというものです。家族関係と書いてございますが、これはきちんと申し上げると家族との関係が良好だと実感していますかというような設問、家族と良い関係がとれていると感じますかということで、とれていると感じる人が多ければ多いほどその主観的幸福感で幸福であると実感するというあたりがリンクするというところでございます。

ほかの項目ももちろんリンクしているわけですけれども、このリンクの関係のあり方が、満足度の場合と若干違う傾向が見られてきております。満足度の場合は収入のところ、所得や収入が得られていると実感できるということと、総合的に満足を感じるというのはかなりつながりが深くなるのですが、幸福感の場合ですとそこがトップに来るわけではなく、もちろん相関はあるのですけれども、より高い相関として家族との良好な関係があるといったところと幸福感がどうも関連性が見られると、高い関連性が見られるというふうに調査結果から出てきました。

2番手は両方とも余暇の充実、幸福の方はさらに心身の健康、住まいの快適さ等々が高い相関を得られております。必要な収入、所得は6番目の相関度でしたので、満足度の場合はそれが1番目に来るのですけれども、若干人々の意識の中を少し分けていくと幸福度を感じるものとしては、これまでと違った傾向が見られるということがわかりました。さらに、協調的幸福感、あるいは、ソーシャル・キャピタルということも新しく調べましたけれども、この協調的幸福感が高く感じるという場合は、主観的幸福感との強い相関が確認できております。やはり自分一人のみの幸福ではなく、周囲との関係性や周囲の幸福というものと岩手県民の方々は自分の幸福感が非常に関連するというふうに読み取れる結果となりました。

それから、まだ 29 年 2 月の 1 回だけの調査ですので、確実なことはまだ申し上げられませんが、このソーシャル・キャピタルの持ち方が全国の調査結果と比べて、おそらく岩手では高く出てきたということでございます。実感が高く出てきているということと、やはり主観的幸福感及び領域別実感といったような相関も確認できる。この辺りは、岩手県の財産といえましょうか、非常にこの点を県民の方々がしっかりとやってこられて、意識もしていращやるといことが本県ならではといえましょうか、ライフスタイルとして見られそうだとこのところまでわかってまいりました。

そういった調査と並行して、調査結果の分析、さらには全体の構成を考えてきたところですが、右側の図に示しますように 12 の領域というものを設定して、そこに仕事のやりがいから必要な収入、所得が得られているとか、住まいの快適さを実感できるというような実感指標をそれぞれに 1 個ずつ設定して 12 個ございます。それが主観的幸福感という総合的な幸福感とつながりがあるかないかを見ていくわけですが、その下部と言いましょうか、下の部分に客観的指標があると我々も考えてございます。

主観的幸福感、意識調査では把握できるのですけれども、では、具体的にはどういうもので実現できるのかということが問題となってきますので、私どもはなるべく客観的に計測できる数値をあわせて、きちんと見ていくべきであろうということで、客観的により良い状態を示せる、例えば犯罪率が少ないであるとか、自然が豊かであるとか、そういったものを客観的に示すデータ群というものもあわせて収集してございます。

そこで、96 の客観的指標というものをこの右側の下に入れてございますが、これについては、より良い状態を示すとなかなか言い切れないものもございます。例えば生涯未婚、独身というような数字は把握できるのですけれども、これがどういう価値というか、意味があるかという、いい理由というのなかなか言いづらいですし、悪いというの言いづらい。ただ、そういった傾向が最近増えているというようなことがございますので、客観的指標群の中には必ずしもその指標をもってすぐ良しとしないものも入ってございます。しかし、岩手の現実を捉えるためには、やはり調査しておいた方がいいだろうということで、今回は 96 の指標を出しておりますが、書いてあるとおりに必要に応じて加除修正ができるようにしてございます。こちらは、もし必要なものがあればより数を増やしていくということも考えられると思っております。

また、左側に戻りますけれども、指標体系の設定ということで、その 12 個の個別の領域別実感と、さらに協調的幸福感というものが出てきたわけですが、これは主観的幸福感とどちらが原因なのか、結果なのかまだよくわかっておりません。関連性が高いということはわかっておりますが、因果関係とまでは踏み込んでおりませんので、政策としてこのあたりをどのように持っていくか、つながりというものをどのようにソーシャル・キャピタルも含めて岩手県の中できちんと位置づけていくかをこれから総合計画審議会等々で御議論いただける機会があると大変ありがたく思っております。

それから、先ほど申し上げた客観的指標についても、主観的指標では捉えにくい点を補足するということから領域別に設定してございます。そして、経年変化や全国比較も調査できるようにしておりますので、これ自体も岩手ではもっとこういう指標があっているのではないかとこのこともあわせて御議論がいただけますと大変ありがたいと思っております。

例えば岩手ですと、鳥獣害の被害が実は多い県だと聞いてございますが、これは従来、なかなか指標にのってこなかったのですが、今回調査してみると岩手県は鳥獣の被害が多いということがわかってまいりましたし、あるいはそれによる農作物等への被害もあると。この辺りをどのようにこれからモニターして、指標の中に入れていくかということも大事ではないかと思っております。

さらに、下の4番になりますが、これは県民参画の手法ということで、従来であればここで指標をつくって、体系をつくったのだから、一つの研究の終わりということになるのですが、今回は最初の目的に県民の方々が幸福を考える、自ら考える機会を提供したいということで、県民の方々のワークショップを3回ほど実施しております。岩手大学さんにも御協力いただきまして、自分たちで幸福を考えていくワークショップの手引や幸福カルテも作成して、これによって幸福を人から押しつけられたり、教えられたりするということではなく、自らが考えていくためのワークショップを3度開催しました。こういった形の取組も我々は非常に大事ではないかと思ひまして、幸福というのは100人いれば100通りという言い方もございますけれども、あらかじめこれが幸福だということはなかなか言いづらい。けれども、県政といひましようか、自らの暮らしを考えるとときに一つ皆さんで共有できるキーワードとして、今回「幸福」という言葉を用いて一つの県民参加という形で岩手県の生活を良くしていくことができればと思っております。

最後になりますが、未来の幸福に向けてということですが、本指標体系は生活者の視点が重視されているということから、政策等で御活用いただく場合は産業政策や、いわゆるインフラ整備、あるいは、生産者への配慮といったものも必要になってくるであろうということで、こちらへの目配りもぜひお願いしたいと思っております。また、現役世代の幸福のみを優先するわけではなくて、将来世代にわたり社会の幸福が持続可能というような観点から幸福を考えていくことができるようにしていただければと思っております。

2番目は、今申し上げた県民参加型の幸福についての認識や行動というものですので、これをぜひより多くの方が参加できるような取組で進めていただければと思っております。

報告書を皮切りに個人や地域の幸福を考えてみようという動きが広がる中で、こういった内容がそれぞれの、岩手県は広いですので、多くの地域で実際にやりとりがされていくことで、なじみも出てきますし、県政という大きな領域においても県民の方々が関心を持って主体的に参画していただけるのではないかと、そういった期待も込めまして、広く活用されることを望むということで、ここの部分は終わりにしてございます。

計8回、1年半をかけた報告でございましたが、アドバイザーを務めていただきました京都大学の広井良典教授からも、幸福の研究をずっと続けていらっしゃる先生ですが、今回岩手県で取り組んでいる、こういったローカルできちんとやっていくという取組については大変高い評価をいただきました。それについては、報告書の中でも所感という形で広井先生からもアドバイザーという観点から御意見をいただいております。

そのほか各委員がこういった作業を通じて、これをどのように考えていくかということも所感という形で報告書には盛り込んでございますので、お時間あるときで結構でございますので、報告書の方にも目を通していただきますと大変ありがたく思っております。

つたない発表でございますが、以上で終わりにしたいと思います。ありがとうございます。



した。

○岩淵明会長 どうもありがとうございました。

それでは、質問等ございましたら御発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

幸福を追求していくために県の総合計画としては、何が足りないのかを考える必要があると思います。誇りを持つという総花的になると思いますし、主観的なところ、政策に落とし込むところは、これから議論の余地があり、審議会において検討すべき課題と認識していますけれども、研究会ではどのような意見があったのか教えていただけますでしょうか。

○「岩手の幸福に関する指標」研究会 吉野座長 私ども直接政策に関与するところまでは踏み込んでいないわけなのですが、総合計画審議会でもおそらく御活用される県民意識調査において、2回ほど幸福に関するデータを取っていただいております。まず、このデータを引き続き取っていただくことで、動向を関係機関等で共有していただき、幸福という新しい考え方と言いますか、岩手県ならではの一つの特性を持っているということを確認しつつ、それをどう政策の中に位置づけていくかという御検討を少し長いスパンでやっていただきたいということが1点でございます。満足度については、これまでもデータを取っていただいておりますので、それは引き続きお願いし、幸福度についてもきちんとした調査を継続していただきたいと考えております。

もう一つは、12の幸福領域がございます。これは、必ずしも県の部局にぴったりというものではございませんけれども、今回ここに掲げた12の領域については、生活を考える上で、重要な領域を入れてあるのではないかと考えています。仕事、収入、居住環境、安全、余暇、健康、子育て、教育、家族、コミュニティ、歴史・文化、自然環境と、これらすべての対策を行うということは確かに大変なことなのですが、こういった様々な領域から幸福は構成されているという意識や関連付けを、各政策を具体化していく中でお持ちになっていただきながら、具体的な事業なり、予算ということになると思うのですけれども、あるいは、計画を作っていただければと思っております。基本的には、全て関連しているのではないかと考えております。

○岩淵明会長 いかがでしょうか。

それでは、森奥委員お願いいたします。

○森奥信孝委員 とても分かりやすくまとめ上げていただいたと感じております。

県民意識調査は、18歳以上の3,400人から3,500人程度の方々を調査の対象としたということでしたが、各地域、各市町村について、まんべんなく調査を行われたのでしょうか。

もう一つは、各地域や市町村について、総合的にまとめる他に、各地域や市町村において結果に違いはなかったのでしょうか。例えば、幸福の12領域について、地域によって、収入も異なっていれば、住環境も異なっている。コミュニティ、歴史・文化、自然環境、子育てなど、地域によって様々な違いがあると思うのです。その辺りのところはどのよう

に御認識されていますでしょうか。

○「岩手の幸福に関する指標」研究会 吉野座長 ありがとうございます。

まず、県民意識調査についてですが、統計手法から言いますと、各地域からまんべんなくとっていると行って間違いのないと思います。難しく言いますと、層化二段階無作為抽出というのですが、岩手県内の有権者の全体の性格を損なわないように5,000人をピックアップしていくという手法ですので、特定の地域や年齢層に偏っているということに極力ならないように、客観的に数字を取っていくということで、これだけの数字をとれているということは、県を代表する数字にはなるということなのですけれども、当然ながら人口の多い地域、少ない地域がございます。市町村別にしますと、33に分かれてしまいますので、すごくサンプル数が少なくなるということがございます。今回は、市町村別にすることまでは、統計では踏み込むことができませんので、やってみた結果は、広域振興局単位で大きく4つに県が分かれてございますので、広域振興局別の結果は出しております。そのことは、本日お配りしている報告書の資料編の69ページ以降、例えば70ページのところで、主観的幸福感を地域別に見るという棒グラフを御確認いただけますでしょうか。これによると、地域によって若干差があるのではないかとというようなことはわかっておりますけれども、これが有意な差であるかは、もう少し検証が必要ではございます。4つの地域別までは何とかなるのですが、さらに市町村別で測れるかと言いますと、サンプル数の関係からちょっと難しいかなと思っておりますが、大きく4つの分類であれば、既に分析をかけてございます。

○岩淵明会長 ほかにはいかがでしょうか。

鎌田委員お願いいたします。

○鎌田英樹副会長 吉野先生もおっしゃいましたし、研究会の皆様はこれまでの研究を通してお感じになっていらっしゃるでしょうけれども、幸福というキーワードは主観的なものであり、それを数値として落とし込むということは難しいだろうと思っておりますが、専門的に研究をなされた皆さんがおっしゃっていたように、例えばここに12の幸福領域があって、岩手の場合、幸福というキーワードで落とし込もうとしたときに、研究会として、あるいは、先生として、ここの項目がキーになるのではないかと感じられた項目がありましたら、感想などでも結構ですので、お教えいただければと思います。

○「岩手の幸福に関する指標」研究会 吉野座長 資料では12の領域が横に並べてありますが、言ってみれば、領域を縦に並べた場合にどのように並ぶかという御質問かと思っておりますけれども、現状では確かに、家族の良好な関係と主観的幸福感の結びつきは高いので、単に家族がいいというものではなく、良好な関係を作れるような様々な支援策等が県の中できちんと位置づけられると、主観的幸福感にも寄与する割合が高いのではないかと考えております。

一方で、仕事を含む収入については、必要な収入・所得が得られていますかという実感

も実は低かったのです。これは、必要な主観的幸福感とのリンクというよりも、まだまだ必要な収入や所得を得られているという実感を持ってない方々が大勢いるということも事実ではないかと思っております。主観的幸福感と直接結びつかなくても、この分野で実感できるような県になっていただきたいというのが、我々の考えでございますので、必ずしも主観的幸福感に結びつかない、結びつきがそんなに深くないとしても非常に大事な項目を、領域別実感の方がわかりますので、それをさらにどういったかたが実感できていないか、例えば、年齢層であるとか、家族の中での位置とかを調べていけば、収入があるのだろうけれども何かそれが実感できない、しにくいというところをきちんと分析の上で、政策的に実感できるようにするにはどうしたらいいのだろうかということも、進めていただくと私としては大変ありがたいのだろうなと思っております。

本当は全部言わなければいけないのですけれども、家族や子育てという部分と収入の部分については、やはり大事な項目ではないかと思っております。

○岩淵明会長 他にはよろしいでしょうか。

この件については、今度は本審議会としてどのように取り扱っていくかというテーマをいただきましたので、どのような形で総合計画の中に落とし込んでいくか、そのためにどのような政策が必要であるか、ターゲットや目標がどうなるかということは、今度は我々の責任になると思っております。

来年度意識調査をやった時に、先生方のグループがまた復活して、という話ではないのですね。今後の研究会の関わりはどのようなものになるのでしょうか。

○「岩手の幸福に関する指標」研究会 吉野座長 県の方でノウハウを積んでいただいておりますので、私どもがとやかく言わなくても、県の政策地域部の政策推進室評価担当の皆様が十分ノウハウをお持ちで、十分こちらの総計審の方に課題を出していただければと思っております、また、谷藤先生もメンバーに入っておられますので、十分継続して取り組んでいただければいいかと思っております。

○岩淵明会長 それでは、この辺りで吉野先生に対する御報告と質疑応答につきましては終了させていただきたいと思っております。

吉野先生どうもありがとうございました。

○「岩手の幸福に関する指標」研究会 吉野座長 どうもお時間いただいて、ありがとうございました。

○岩淵明会長 それでは、次に議事（２）の次期総合計画の策定、（３）の次期総合計画の策定スケジュール及び（４）の次期総合計画の策定の方向性の議題３題について、事務局から一括で説明をお願いしたいと思います。

○小野政策地域部政策推進室政策監 それでは、議事の（２）から（４）まで一括で御説明申し上げます。

初めに、資料3、次期総合計画の策定につきまして御覧いただきたいと思ひます。先日9月12日でございますが、定例記者会見におきまして知事から次期総合計画の策定について発表があったところでございます。本日お配りしております資料3につきましては、その発表資料と同じ内容のものを配付してございます。

「1 計画策定の基本的な考え方」といたしまして、(1)の計画策定の趣旨でございますけれども、県民一人ひとりをはじめとした多様な主体が岩手の未来のあるべき姿に向かって、今後10年間に何をすべきかを考える。また、みんなで力を結集し、行動していくための目指す将来像や取組の方向性を明らかにするということを計画策定の趣旨としております。

計画の役割でございますけれども、大きく2点でございます。今後10年間の県の政策推進の方向や具体的な取組内容を示す。また、県民等のあらゆる構成主体が自ら取組を進めていくためのビジョンともなるという2点を役割としております。

次に(3)の計画の期間でございますが、平成31年度から平成40年度までの10年を期間としております。

次に(4)の計画の構成でございますが、長期ビジョン、これは10年間でございます。それから、マニフェスト・サイクルを考慮いたしましたアクションプラン、この長期ビジョンとアクションプランで構成いたします。

計画の呼称といたしましては、当面、次期総合計画と呼びますけれども、最終的には県民の皆様親しみやすい名称を付したいと考えております。

次に、「2 計画の主な方向性」でございます。大きく2点でございます。1つ目でございますが、「幸福」をキーワードに仕事や子育て、コミュニティなど、人々が幸福と感じる要素を踏まえ、岩手が持つ多様な豊かさやつながりなどにも着目し、岩手の将来像を描いていくといった点。そして、2点目でございますが、復興計画の計画期間が平成30年度までといったことも踏まえまして、現在のいわて県民計画と同じ終点となっておりますので、次期総合計画におきましても被災者一人ひとりの幸福追求権の保障など、東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針を県として設定してございますけれども、掲げました2つの原則を引き継ぎ、復興の取組を明確に位置付け、市町村や国と一体となった切れ目のない取組を進めていく。方向性といたしましては、大きくこの2点でございます。

それから「3 計画策定の進め方」でございますけれども、当総合計画審議会の意見を踏まえるとともに幅広く県民の皆様から提案、意見等をいただきまして、反映してまいりたいということでございます。

それから、「4 今後のスケジュール」でございます。予定でございますけれども、次の総合計画審議会、11月8日を予定しておりますが、この総合計画審議会におきまして知事から諮問を行います。そして来年度、平成30年6月の総合計画審議会におきまして中間答申をいただきたいと考えております。その後、素案の形で公表し、地域説明会、パブリックコメント等を行った後、平成30年11月には当審議会から最終の答申を頂戴したいと考えております。そして、県議会での議決を経まして、平成31年3月末までには計画を決定し、公表し、平成31年度から直ちに様々な次の10年の取組をスタートさせたいということでございます。

2ページを御覧いただきたいと思ひます。ただいま御説明申し上げました策定スケジュー

ールにつきまして、図でお示ししておりますけれども、先程から、諮問、答申という言葉を使っておりますけれども、ここの中央の辺りに解説を付しております。当審議会は県政の総合的な計画の策定、推進に関する重要事項を調査、審議するための知事の諮問機関として設置されており、皆様に委員をお願いしているところでございます。したがって、次期総合計画における将来像やその実現に向けた取組の方向性といった基本的な内容につきまして、知事から審議会に諮問し、それを受けて審議会において調査、審議を行った上で、その結果を知事に対して答申いただくといったものでございます。

それから、その下の9月補正予算の概要でございますけれども、今度開催されます9月県議会に9月補正予算といった形で、御覧のような予算案を計上しております。内容といたしましては、その下の表がございまして、当審議会における、後ほど御説明申し上げますが、部会の設置運営等、また、県民の皆様などからの意見聴取、有識者の皆様からの意見聴取、専用ホームページの開設、運用等といったところに予算を充当させていただきたいと考えております。

また、一番下でございますけれども、冒頭南副部長の方からもお話がございましたけれども、次期総合計画専用のフェイスブック、ツイッターを開設しておりますので、この中で順次本日の総合計画審議会の内容も含めまして、広くお伝えしてまいりたいと考えております。

3ページでございますけれども、これは参考でございます。これまでの岩手県の総合計画の変遷でございます。これまであわせて9本の総合計画を策定しておりまして、次の次期総合計画で10本目の計画といったこととなります。

以上が次期総合計画の策定についてでございます。

続きまして、資料4を御覧いただきたいと思います。A4横のものでございます。先程御説明いたしましたスケジュールに当審議会における審議の内容、それから県民の皆様への意見聴取などを入れ込んだ資料となっております。詳細につきましては省略いたしますけれども、左上の方から御覧いただきたいと思いますけれども、まずこの11月に当審議会に諮問をした後、審議会及び後ほど説明いたします部会において来年度早々までにかけて現状認識、展望、理念、将来像、政策推進の基本方向などについて集中的に御審議いただくことを予定しております。また、その下でございますけれども、同時並行の形で今後10年の岩手や幸福などをテーマに幅広く県民、NPO、企業、有識者の皆様などから御提案、御意見をいただきたいと思いますと考えておりまして、ワークショップですとか、各種アンケート、会議や懇談会の場での意見交換などを行ってまいりたいと考えております。

そして、それらを踏まえまして、平成30年度、来年の6月には当審議会から中間答申をいただき、その後パブリックコメント等による意見を反映した上で、11月には当審議会から最終の答申をいただきたいと思いますと考えております。

また、こちらの資料には書いてございませんけれども、来年度平成30年度には第1期となりますアクションプラン、これは具体的な取組、施策の内容等について盛り込んだものでございますけれども、これらについてもあわせて審議を行っていただきたいと思いますと考えております。

そして、最終的に平成30年度末には10年の長期ビジョン、それらについて議会の議決をいただき、アクションプランとあわせて決定し、31年度から具体的に推進してまいりた

いと考えております。

続きまして、資料5を御覧いただきたいと思います。次期総合計画の策定の方向性（構成イメージ）についてお示ししたものでございます。先ほど御説明申し上げましたが、次期総合計画につきましては、大きく10年の長期ビジョンとアクションプラン、これはマニフェスト・サイクルを踏まえて基本的には4年といったこととございますが、この2つから成っております。

まず、上の長期ビジョンについてです。次のような構成イメージを考えているところでございます。「はじめに」といたしまして、計画策定の趣旨でありますとか、計画の役割、期間、計画推進の考え方などを盛り込みたいと考えております。

また、その次に理念といたしまして、先程来テーマとして御審議いただいております幸福、幸福領域などについて、総論的な内容を盛り込みたいと考えております。

3つ目として、将来像、これは今後どういった10年の方向性を目指すべきかといったことについて、当審議会で御審議いただきたいと思っております。

そして、現状認識・展望といたしまして、世界、そして日本、岩手が今後どうなるのか、どういう状況になるのかといったことについて、展望してまいりたいと思っております。

さらに、先程申し上げましたが、復興の目指す姿と3つの原則といった形で、現復興計画に盛り込んでおります復興の考え方、取組などを踏まえながら、次の10年の中で、長期ビジョンの中に位置づけるべき復興の目指す姿、原則などにつきましてここに明確に盛り込んでいきたいと思っております。

続きまして、政策推進の基本方向といたしまして、政策の柱、政策項目ごとの取り組むべき方向性を掲げています。

その下でございますけれども、長期的・政策横断的に取り組む重要構想〔プロジェクト〕と記載してございます。これらは、様々な技術的な発展なども踏まえながら、未来を切り拓く重要な取組を一つの政策、パッケージのような形で複数のプロジェクトとして位置づけてまいりたいと考えています。

さらに、地域振興の展開方向では、4つの広域振興圏ごとの振興方策、県境、広域圏を越えた広域的な連携などについて記載いたします。

最後に、県政運営の基本姿勢といたしまして、こうした次期総合計画全体を進める上での県政運営の方向性、市町村との連携、多様な主体との協働等につきまして盛り込んでまいりたいと考えております。

次に、その下、アクションプランのイメージでございますけれども、現在の県民計画でも策定しております政策編、地域編、行政経営編に加えまして、一番上に書いております復興編、これを新たに加えた4編構成とすることを想定しております。なお、各編の名称につきましては、今後検討してまいりたいと考えております。

なお、復興編でございますけれども、特に切れ目なく、復興の取り組みを進めるということが重要でございますので、下の方の表にございますように年度当初から計画期間をスタートさせたいと考えておまして、第1期が平成31年度当初から34年までの4年間、復興編に限らず各編同様でございますけれども、いずれ31年度当初から切れ目なく取組を進めていくといったことを想定しております。具体的な内容につきましては、長期ビジョンの検討内容を踏まえながら今後検討を進めてまいります。その内容、数値目標など、具

体的な推進方策を盛り込んでいくことを想定しております。

なお、復興編でございますけれども、第1期4年間、その後の2期以降の復興編の取扱いにつきましては、今後の復興の状況を踏まえながら検討していく予定でございます。

以上、次期総合計画の大まかなフレーム、策定スケジュール、策定の方向性につきまして御説明いたしました。御審議につきましてよろしく願いいたします。

○岩淵明会長 どうもありがとうございました。

審議会の役割について、11月に正式に知事から諮問があるとの御説明でしたが、ビジョンや方向性について、あらためて知事から伺いがあるということによろしいでしょうか。

○小野政策地域部政策推進室政策監 具体的な内容については、後程御説明いたします部会及び審議会の中で御審議いただくこととなりますので、11月8日の知事からの諮問の際には、次期総合計画の基本的な方向について諮問をいたしまして、その内容について、審議会の方で御議論をお願いするということをごさいますして、それと合わせまして、資料の3、4、5等でお示しております計画全体の枠組み、盛り込みたいと考えている主な内容につきまして、本日の審議の内容を踏まえまして、必要な修正を行い、あらためてお示ししたいと考えてございます。したがいまして、内容については、諮問を踏まえて、今後御審議いただくということになります。

○岩淵明会長 それでは、谷藤委員お願いいたします。

○谷藤邦基委員 質問ではないのですが、復興委員会の総合企画専門委員会に関わってきた立場として、復興計画が何故8年計画になったのかを説明させていただきたいと思えます。そうでないと、何故次の総合計画で復興の取組が位置付けられるのかということがすんなり御理解いただけないのではないかなと思えます。

平成23年に東日本大震災津波が発災し、それから復興の取組を始めるにあたって、復興計画を策定したわけですが、復興計画の期間を何年間とするかが論点として浮上しました。

と申しますのは、阪神淡路大震災等の過去の復興計画は、大体期間を10年間としています。10年ひと昔というように、何となく私たち委員も10年計画で策定すればよいのではないかと思っていたのですが、そもそも10年間で復興を終えることができるかということがあります。

復興にいつまで時間が必要かということがわからないと、復興計画の期間は固められません。実際にあの時の状況を考えると、本当に10年で終わることができるかという状況でした。被害の程度はそれぞれの被災地で差はあったのですが、被害がひどいところを見ると、とても10年では復興は終わらないのではないかという見方もありました。15年計画で作ればいいのか、20年計画で作ればいいのかということが、その時点ではわからない、何とも言えない状況でした。

そうであれば、そうした期間の柔軟性を担保しておく必要があるということとなり、たまたまだったのですが、いわて県民計画が平成30年度に終了する計画となっていたので、

平成 23 年時点で 8 年間の復興計画を作っておけば、復興計画といわて県民計画が同時に終了するので、次の総合計画に復興の取組を盛り込んでいけば、切れ目なく、かつ、必要なだけの期間を取ることができるだろうということで、復興計画を 8 年間の計画とした経緯があります。

一方で、これは他の委員会でも言及してこなかったことなのですが、総合計画審議会でもこの点について議論がなされております。平成 23 年度にいわて県民計画第 2 期アクションプランを作る際に、復興計画といわて県民計画の関係をどう整理するのかという議論が行われております。これについて言及してこなかったのは、その時点で私はまだ総合計画審議会の委員ではありませんでしたので、横合いから復興の視点で議論を拝見していたという立場だったためです。ちなみに、現在の委員のかたで、当時委員だったかたはいらっしやらないはずですので、本日あらためてこの点についてお話しさせていただくのですが、いわて県民計画は県の総合計画であって、それに対して、復興計画は総合計画に対する特定計画だという位置づけをしました。したがって、両者相反するものではないし、そもそもそういうものであって良いはずはないのですが、県民計画に自然に包含されていくものという見方です。もちろん、包含しきれないものもあるのですけれども、両者整合的に進めていくようにするという考え方があって、いわて県民計画は総合計画であって、復興計画は特定計画であるという位置づけをし、その整理の上に、第 2 期アクションプランが作られています。したがって、県の行政計画は性格の違うものがいくつもあるということではなく、あくまでも 1 個です。だから、復興計画も県民計画の一部なのです。そういう意味では、次の総合計画の中に復興の取組を位置づけるというのは、ごく自然な流れでありまして、逆に言うと、総合計画がある限り、復興の取組は必要なだけずっと続けることができるということです。そういう柔軟性をその時点で担保したと私どもは復興委員会の立場で認識しているし、総合計画審議会でもそれを受けて、それを了とする議論をしてくださったと理解しております。

そうしたことから、今般、次期総合計画を策定するについて、復興の取組や考え方というものが、例えば、長期ビジョンの中にも取り込まれるし、アクションプランとして復興編が作られるということは、ごく自然の流れであろうと思っております。もちろんそれは、既定路線であると言えないかもしれませんが、少なくとも背景としてそういう流れがあるということは、皆様に御理解いただければと思います。

以上でございます。

**○岩淵明会長** ありがとうございます。

端的に言えば、終わりを一緒にして、スタートを一緒にするということかと思えます。そういうことから、総合計画の中にチャプターとして、復興の目指す姿が入ってきているということです。今までの委員会の流れというものがこのようなことということで、御理解いただければと思います。

他に御意見や御質問等がございましたらよろしくお願ひいたします。

それでは、高橋委員お願ひいたします。

**○高橋勝委員** これまでの議論と少しずれるかもしれませんが、申し訳ないのですけれ



ども、昨年から障がい者差別解消法という法律ができて、その中で行政は合理的配慮に基づく取組をしなければならないという義務規定になっております。先程谷藤委員からも話があって気がついたのですけれども、マクロな計画であるがゆえに、逆に言うとその辺りからの対応が必要なのではないかと私は感じております。各論の部分に当たる福祉計画であれば、ある程度そうした配慮があって当然のことと思われるのですけれども、総合計画であるがゆえに、そうしたところまでも配慮しているのだという県の意思をぜひ位置づけていただきたいと思います。その点について、どのようにこのアクションプランやこれからのプロセスにおいて取り組む予定か、お聞きしたいのですけれども、いかがでしょうか。

**○小野政策地域部政策推進室政策監** ありがとうございます。今御意見を頂戴した障がい者の皆様に対する配慮につきましては、当然県のこうした次期長期計画、総合計画の策定に当たっては、そういった配慮も必要になってくると考えております。具体的にどのようなところを配慮していくかといった詳細につきましては所管の保健福祉部とも相談をしながら適切に進めてまいりたいと考えております。

**○高橋勝委員** 県行政として、合理的配慮という部分についての具体的計画のベースがあって、取組として進める予定になっているのかどうかという辺りもお聞きしたいのですけれども、いかがでしょうか。

**○熊谷保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長** 保健福祉部の副部長の熊谷と申します。総合計画がありまして、その中で、先程復興計画の話もございましたが、各部の部門別計画が位置づけられています。当然私ども保健福祉部の中で、障がい者施策に係る計画の策定に当たっては、法に則って策定してまいりますので、それが包含されて総合計画に反映されるものと整理されると考えております。

**○高橋勝委員** そのように理解しているつもりなのですが、私の意見としては総合計画として県民に対して情報提供しながらパブリックコメントも含めて御意見を求めるのであれば、そういった合理的配慮に基づいたアプローチが必要なのではないかなと考えておりますので、その点も含めて、進めていただければうれしいと考えているところでございます。

以上です。

**○岩淵明会長** 他に御意見等ある方はいらっしゃいますか。

佐藤委員お願いいたします。

**○佐藤富美子委員** 次期総合計画の策定についてなのですが、県民の皆様からアンケート他、ワークショップなどと記載されておりますが、こちらの方の内容をお聞かせいただければと思います。

○岩淵明会長 事務局から御説明をお願いできますでしょうか。

○小野政策地域部政策推進室政策監 まずアンケートについてですが、毎年度行われております5,000人を対象としている県民意識調査とは別に、次期総合計画の策定に当たって、5,000人規模のアンケートを予定しております。その内容につきましては現在検討しているところでございますが、今後10年を考える上でのアンケートとする予定であり、年度内には速報を出すようなスケジュールで進め、結果につきましては、当審議会へも御報告してまいりたいと考えております。

次に、ワークショップについてですが、特に先程御報告があった幸福研究会の報告書の中でも御提言いただいておりますとおり、「幸福に関するワークショップの手引き」をお作りいただきました。また、「幸福カルテ」等も御提案いただいておりますので、こうした手法を活用し、参加いただく皆様が幸福について考えていただくきっかけとした上で、それを踏まえて、今後10年のためにどういったことが必要となってくるのかなどを主体にワークショップを開催していければと考えております。現時点における事務局の案でございますが、4広域圏を中心に、それぞれ3回程度、合計12回は開催してまいりたいと考えております。ワークショップにつきましては、これも事務局案の段階ではございますが、策定にとどまることなく、計画ができ、計画を推進する中でも県民に参加いただき、ワークショップを開催することができるよう今後検討を進めてまいりたいと考えております。

○佐藤富美子委員 地域によっては、県政に対する意識があまり高くないところもあると思いますので、そうした意識高めるためにも、盛岡以外の場所での実施もお願いしたいと思います。

○岩淵明会長 それでは、鎌田委員お願いいたします。

○鎌田英樹副会長 では、1つだけお尋ねします。あまり本題には関係ないかもしれませんが、今度私たちが総合計画を策定する10年間の理念には幸福というキーワードがございますけれども、資料3の「本県の総合計画の変遷」に記載されている過去9回の計画が、それぞれどのような理念やうたい文句であったかということをお教えいただきたいと思っております。これはあくまで個人的な関心も含めてなのですが、今まで約55年間にもわたり、これらの計画を基に県庁の皆さんが主導されてきて、県民の方々がそれに納得してと言いますか、みんなで取り組んでいこうとなった訳ですから、それぞれの計画の理念などを教えていただくことによって、過去を振り返りながら、「おお、そうだよねと、確かにそのとおりだったね」ですとか、「岩手県が示した計画に沿った格好で、いい方向に行っているじゃない」という安心感を与えることにもつながるのではないかと思います。別に検証しようという意味ではございません。私などはそうなのですが、お聞きすることで結構ほっとするのではないのでしょうか。そのような情報があれば、県民のかたにもわかりやすいのではないかと思います。次回でも結構ですので、今までの計画がどういう理念だったのかについて教えていただければと思います。

○小野政策地域部政策推進室政策監 詳細につきましては、後ほど整理したものを次回の審議会においてあらためてお示しいたします。また、今後においても、ただ今お話がございましたように、県民の皆様にとってわかりやすい議論となるような資料を心がけたいと思っております。

これまでの主だったところを申し上げますと、総合開発計画における「県土の均衡のある発展」でありますとか、県勢発展計画の「県土の整備」や「均衡ある発展」といったところから進んでまいりまして、その中で多軸といいますか、分散型に進んできたといった経緯がございます。例えば、近いところで申しますと、岩手県総合計画では、自立、参画、創造といったところが一つの考え方になっておりました。また、現在のいわて県民計画は希望といったものが一つ大きな柱になっておまして、それに向けた、そのための取組が進められているところでございます。

いずれにおきましても、整理をいたしまして、次回の審議会においてあらためてお示しいたしたいと考えております。

○岩淵明会長 それでは、森奥委員お願いいたします。

○森奥信孝委員 次期総合計画の中では、日本全国で問題となっている人口減少問題について今後どのように取り組んでいくことになるのでしょうか。

また、県では人口の社会減ゼロを目指しているわけですが、現在どのような取組を行っているのかにつきましても併せてお聞かせ願いたいと思います。

○小野政策地域部政策推進室政策監 次期総合計画において、人口減少についてどのように盛り込むかについてございますが、県では長期ビジョンであるいわて県民計画、岩手県ふるさと振興総合戦略などとあわせまして、長期的な人口展望を行った人口ビジョンを策定しております。その中で、長期的な方向性として、まず2040年におおむね103万9,000人程度まで人口は減少するものの、その後90万人程度である程度人口は定常化すると展望しております。定常化するというのは、人口の年齢構成につきまして、逆ピラミッド型などになっていると、その後の人口変動が起こる中で、さらにゆがみが生じる、あるいは、不均衡な年齢構成で人口減少が進んでいくこととなりますけれども、その年齢構成がいずれの年代も大体同じような割合となることによって、それ以降、人口はある程度横ばいといいますか、定常化するということを見込んでいるということでございます。次期総合計画におきましても、基本的に人口ビジョンの考え方を引き継ぎまして、長期的な観点で、そういった定常状態に至ることを目指して取組を進めてまいりたいと考えております。この点につきましては、これから本審議会におきましても御議論いただければ考えております。

また、社会減ゼロに向けた取組でございますけれども、先程も申し上げましたふるさと振興総合戦略の中で具体的な方向や取組を位置づけているところでございますが、やはり大前提として、本県の取組とあわせて、国において東京一極集中の是正をしっかりと国家的な戦略として進めていくことにより、本県の戦略も実現できると考えておりますので、一つには国における東京一極是正をしっかりとやっていただく。このことを政府予算要望

にも含めまして、あるいは、全国知事会議などでもしっかりと国に対して要請、要望しているところがございます。

その上で、特に本県の人口減少、社会減につきましては、18歳から24歳といった若者世代の人口減少が著しいという特徴があります。そのために、新規卒業生や新たに仕事に就く人たちが岩手で仕事を得るための取組を進めておりまして、例えば県内の企業をより知っていただくためのインターンシップについて、これまでも県内の学生を中心に行っておりましたが、今年度からはさらに首都圏の学生も含めてIターンという形で、より多くの学生に本県の企業を知って戻っていただくための取組を行っております。また、奨学金を活用されている学生さんも多いと考えておりますので、その奨学金の返還支援事業も新たに追加しまして、特にそうした若者世代の社会減を減らすための取組を進めているところでございます。

**○岩淵明会長** 私からもよろしいでしょうか。

人口減少問題、特に社会減について、18歳などの若年層の減少が顕著となっている状況ですが、常に私自身、岩手県における高等教育戦略について課題認識があります。現在の県内の高卒者数が約1万2,000人であり、将来的に1万人程度になりますと、仮に今のままの進学率だとすると4,000人が大学に進学することになります。しかし、県内の大学の入学定員は約2,000人しかありませんので、残りの約2,000人は県外の大学に進学することとなります。岩手大学で言えば、1,000人の定員に対して、県内の学生の割合が約40%ですから、400人しか受入していないこととなります。仮に県内の学生の割合が100%になったとしても、さらに受入できるのはわずか600人です。このように、県内の大学の定員よりも、実際に入学する県内の高卒者はもっと少ない状況です。こうしたことから、県として、社会減対策において18歳などの若年層をターゲットとするということでしたら、この問題についても考えておかなければならないのではないかと思います。別な場で知事さんと一緒にお話する機会があればお話しできたらとも思いますが、今回策定しようとしている次期総合計画に盛り込むことにするかは別として、岩手県における高等教育のあり方については、やはり将来の県勢を左右する重要なポイントではないかと思っております。

他には、御意見等ありませんでしょうか。それでは、下向委員お願いいたします。

**○下向理奈委員** のんのりのだ物語の下向です。初歩的な質問かもしれませんが、10年間の計画を立てることについて、お尋ねします。NPOを運営しているのですが、NPOは柔軟性があるというメリットがあるので、1年の計画、そこから3年の計画というより理想やビジョンみたいなものはつくるのですけれども、逆に言うと5年、10年の計画というものは立てたことがありません。10年という計画を立てる上で、例えば策定時点では課題であるものが、実際に時代が流れていくうちに、実はそこまで課題ではなくなったとか、あとは災害などの特別なものによって、計画期間が始まってから予想外の課題が浮上したりするケースもあると思うのですけれども、その辺りを予測して計画を立てているのか、それとももうそういうものは仕方ないと割り切って理念に沿った計画を立てているのかということについてお伺いします。

また、先程協働という理念について御説明があったのですけれども、その計画の目標を

達成できているのかについて、具体的にどのように示しているのかということについてもお聞きします。

よろしく申し上げます。

**○小野政策地域部政策推進室政策監** この次期総合計画、長期ビジョンの期間を10年とすること、一方で様々な環境の変化が多い中、もう少し短い期間で考えるという方法もあるのではないか、どのような見込みや展望を立てているのかといったことについてのお尋ねでございます。

県の方にも様々な計画がございまして、個別計画でございますともう少し短い期間で、具体的な目標を定め、そして具体的な取組を入れ込んだ計画もございまして。一方で、今回策定をお願いしたいと考えている長期計画、次期総合計画につきましては、まさに県全体の大きな流れを、さらには、世界、日本の流れを見た上で、岩手県が長期的に、先程十年ひと昔というお話もございましたが、まさに一つの時代としての10年の中で、今後どのような方向を描き、そして何を行動していく、どのような行動をしていくべきか、大きな一つのビジョンとして示すことも同時に必要ではないかといった考えでございます。

では、どのようなことを見込んでいるのかにつきましては、昨年度の当総合計画審議会におきましても、様々な観点から時代の潮流ですとか、今後の方向性といったことにつきまして、事務局の方からも参考資料をお出しし、また、委員の皆様からも今後こういった方法があるのではないかといったことについて御議論いただいたところでございます。

そうした時代の潮流、将来展望、先程ございました人口減少、人口の展望なども踏まえて、長期の10年間の方向性を示したいと考えて御提案したところでございます。

また、参画ということだけでも、計画の進捗について、県においてどのように捉え、県民の皆様にお知らせしているのかについてでございますが、今の県民計画について申し上げますと、県民計画の下に、計画期間を4年間とするアクションプランがございまして。それらについて取組がどうなっているかということについて岩手県の方で独自につくりました政策評価の仕組みがございまして、これに基づいて毎年度評価を行い、有識者の皆さんの御意見を聞きながら、評価レポートといった形で取りまとめを行っております。その中で具体的な中身、そして今後の方向性について示しております。

あわせて、先ほども5,000人調査の話がございましたけれども、県民意識調査を毎年1月から2月にかけて5,000人のかたを無作為抽出により選定して調査を行っております。その中で生活満足度はどうなっているか、さらに施策ごとに重要度、満足度、そしてそこから出てくるニーズ度、どういう施策の必要があるのかということについてもしっかりと把握し、そのことを次年度以降の県政に反映させてきたところでございます。次期総合計画におきましては、これはこれからの御審議いただく内容になりますけれども、先程研究会から御報告もいただきました、生活満足度とは若干違った結果が出ている主観的幸福感といったもの、それから12の領域にわたるそれぞれの幸福感、実感といったものもあわせて県民の皆様状況を例えば毎年度把握することによって、今お話しいただきました県民の皆様が、県が施策を取り組み、施策を進めることによって、どのような実感を得られているのかについてしっかりと把握し、次の政策に取り組んでいくことができると考えております。

○岩淵明会長 それでは、浅沼委員お願いします。

○浅沼道成委員 今のお話に少し関連するのですが、10年間の計画を策定する際に数値目標を立てることになると思います。目標は数値が一番わかりやすいのですが、今回のように「幸福」というテーマが入ってくると、主観的な側面というのがすごく出てくると思います。私の経験で言うと10年前に決めた数値目標が実態と大幅にずれてくるのです。この数値はずれているのではないかと思っても、それがずっと踏襲されてしまうような傾向があります。ですから、最初に設定した数値目標について、柔軟にある期間、期間で切り換えていく必要があると思いますが、そのようなことは可能なのでしょうか。例えば私は今アイーナの6階での事業に関与させていただいているのですが、そうした事業の目標はだんだんずれているのだけれども、変えられていません。まずは10年と言われて、10年間を待っている間に時間が経ってしまっているというケースも結構あるのです。あるいはスポーツに関して言うと何々をいつまでにつくるとかというような目標、何個つくるといふ数値が少しずれてしまっていたり、一度は決めたものですからということで、それに縛られて、柔軟に動けなかったりといったことがあるのです。ですから、その目標を変えることは可能なのか、そういう意識はあるのかについてお聞きしたいということと、もしくは、そういうところを盛り込んだ形で計画を策定していただければありがたいと思います。あるいは、少し難しいのかもしれませんが、主観的なとか、数値だけの目標でないものがあつたらいいのではないかとも思っておりますので、そうしたことも御検討いただければありがたいと思うのですが、県のお考えについてお聞かせください。

○小野政策地域部政策推進室政策監 現行のいわて県民計画長期ビジョンは10年間の計画でございますけれども、この中には数値的な目標は設定せず、定性的な目標を設定し、それに基づいて4年ごとのアクションプランの中に数値目標を設定して取組を進めております。

それから、計画の見直しについてでございますけれども、基本的には現行のアクションプランについては、計画の目標として設定した上で、評価作業の方で何か当初との違いが出てきた場合は、こういう環境変化によってこういう状況変化がありますといったことをしっかり御説明するという方式をとっております。

○浅沼道成委員 今おっしゃったように4年ごとにということですが、4年ごととは言っても、10年間変わらないのです。変える勇気がないとか、何かそういう傾向を持っていらっしゃるような気がするので、少しその辺りを変える勇気とか、新しい画期的なという変ですけども、意識を持って取り組んでいただければという意味で申し上げました。御説明いただいたことはわかるのですけれども、現実とずれがあるので、その辺りを考慮しながら進めていただければなと思いますので、よろしくをお願いします。

○小野政策地域部政策推進室政策監 次期総合計画を策定する中で、具体的な指標をどう設定するか、また、それをどのように評価していくのか、進捗管理をしていくのかという

ことも踏まえて、今後ある意味ゼロベースで検討することも重要と考えておりますので、今頂戴しました御意見も踏まえながら、今後当審議会の中で御議論いただければと考えております。

**○岩淵明会長** 他にはよろしいでしょうか。また時間がありましたら、ただ今の質疑の続きを行いたいと思いますが、一旦議事を進行させていただきたいと思います。

議事（５）総合計画審議会の今後の運営及び部会の設置について、事務局から御説明をお願いします。

**○小野政策地域部政策推進室政策監** それでは、資料の６を御覧いただきたいと思います。総合計画審議会の今後の運営、それから部会の設置につきまして御説明いたします。

初めに、審議会の運営についてでございます。（１）は、これまでの審議といったことで若干振り返りをさせていただきたいと思います。昨年度でございますが、長期的な観点から岩手の今後の１０年の目指すべき方向性などについて様々御審議いただきました。その中で、６月１７日に行われました第７６回の審議会では、京都大学の内田先生から幸福に関する御講演をいただきました。その上で、将来像について御審議をいただいたところです。

また、７７回、１１月２１日でございますけれども、先ほど最終の報告いただきましたが、「幸福に関する指標」研究会中間報告を踏まえた議論をお願いしたところでございます。

さらに、２月１３日の第７８回審議会では昨年度、それまでの審議も踏まえて、今後１０年の岩手の目指すべき将来像に関する御審議をいただいたところでございます。

また、今年度第１回目の第７９回の審議会では、次期総合計画の意義でありますとか、策定の進め方について御審議をいただきますとともに、関西大学の草郷先生から「地域社会創りと新たな発展指標の開発」と題し、幸福に関する考え方などについて具体的な取組を進めている自治体などの事例も御紹介いただき、様々な御審議をいただいたところでございます。

また、本日は「岩手の幸福に関する指標」研究会、吉野座長から最終報告をいただいたところでございます。

（２）にございます次期総合計画の策定に係る審議会の運営についてでございますけれども、先ほど御説明申し上げましたように、次回の第８１回審議会、１１月８日を予定しておりますが、知事からの諮問によりまして、いよいよ本格的に審議会における次期総合計画に係る審議がスタートすることになります。最終的には、平成３０年度になりますが、知事の方に最終答申をいただくこととなります。

（３）の今後の審議でございますけれども、１枚おめくりいただきまして、２ページを御覧いただきたいと思いますが、御審議いただく内容は広範にわたりますので、その内容につきまして集中的、効率的に審議いただきますため、本審議会に部会を設置してはいかかかと考えております。部会の構成でございますけれども、下の表にもございますように通常部会３部会、それから特別部会１部会、合わせて４部会の設置を考えております。通常部会につきましては、総合計画審議会の委員の皆様それぞれ６、７名、さらに外部委員として新たに１、２名の委員を追加させていただきまして、合わせて８名から９名程度での構成を考えております。当審議会からは会長を除く１９名の委員の皆様がいらっしゃいます

ので、2部会に4名、それから1部会に7名という形になるかと思っております。また、通常部会といたしまして、これはまだ仮称でございますので、名称については若干検討させていただきたいと思いますが、「暮らし」部会、それから「仕事」部会、教育等を扱う「人づくり」部会といったものを考えております。また、その下、特別部会として岩手の「若者」部会といったものの設置を考えてございまして、当審議会では、若手の皆様を中心に、さらに外部委員も追加して6名程度での構成を考えております。

なお、各委員に願います部会につきましては、事務局の方でたたき台をつくらせていただきまして、本日以降、それぞれ御提案を申し上げまして、御希望等をいただきながら調整を進めてまいりたいと思っておりますし、外部委員につきましては今後選定を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、そういった部会も設置しながら今後進めてまいります、4ページをお開きいただきたいと思っております。別紙でございまして、次期総合計画の審議スケジュール、予定といったことを書いております。上半分が審議会本体、下半分が部会のスケジュールでございまして、次回11月8日の諮問以降、今年度は2回、そして来年全般で4回の審議会、本会の開催を考えております。また、合わせて新たに設置する部会につきましても御覧のような形で、今年度3回、具体的には11月8日の諮問、審議会本体開催以後、その後同日部会後第2回を開催し、それ以降年度内3回、そして来年度全般で2回の開催を行いたいと考えております。以上、これ以降の審議会の運営や部会の設置について御説明いたしました。

御審議の程よろしく願いいたします。

**○岩淵明会長** ただ今事務局から御説明がありましたように4つの部会、通常部会と特別部会を設置する予定ということで、委員の先生方にはそれぞれどこかの部会に所属していただくということでした。

各委員が所属する部会には、委員の御希望も反映させるのでしょうか。

**○小野政策地域部政策推進室政策監** たたき台を示した上で、それぞれの委員の皆様に御希望を文書等で確認させていただきました上で、若干調整が必要となった場合は、御相談した上で進めたいと思っております。

**○岩淵明会長** それでは、各委員に所属していただく部会については、あらためて御意向を確認させていただきながら、決定していくということですが、委員の皆様から御意見等はございませんでしょうか。

このような方向性で部会を設置しながら、計画の審議を行っていくということでした。現時点で何か御希望とか御意見がありましたら、お伺いしたいと思っております。

それでは、方向性としては、今回の全体の審議会では、部会の委員構成を示して、外部委員の発令までするわけですね。部会長は、部会ごとに互選で決定していく、その場には外部委員も時間を調整して参加いただくということです。そういう方向性で御了承いただいて、次に進んでいきたいと思っております。とにかく11月から計画の審議が本格的にスタートということで、あと2カ月ですが、計画の審議を行う時間は1年しかない、1年間で計画



をつくり上げていくということになります。御意見等はよろしいでしょうか。

「なし」の声

**○岩淵明会長** それでは、この資料6の議事（5）につきましては、委員会としては了承するというところでよろしいかと思えます。

次に議事（6）その他につきまして、委員の皆様から御意見等がございましたら、お伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

先程御説明があった資料5の総合計画の骨格と言いますか、章立てについて、ずっと考えているのですけれども、長期ビジョンのベースは幸福追求権ですとか、幸福を保障することであるということを知事がおっしゃっていて、また、研究会を設置した上で、幸福に関する指標の研究を進めてきて、主観的幸福感の12領域が確認できましたということでしたが、ここが非常に大きいポイントだと思うのです。幸福に関する指標研究会の報告は報告として受け止めて、総合計画をそれとは別な章立てにすると、何のために研究をやったのですかということになりかねません。この12の領域について岩手県では幸福を追求する、保障するのだということですから、そのために12のチャプターをつくって、家族とか、生活とか、収入とか、表現はいろいろあると思うのですけれども、さらにその中に復興をちりばめていくという方法もあると思えます。復興だけが唐突に出てしまうと復興だけになってしまうし、若者の活躍でも同様に若者の活躍だけになってしまいます。ともすれば、総合計画という何となく総花的になってしまって、結局やりたいことがぼやけてしまうおそれがあると思えますが、せっかく研究会から御提案をいただいたのですから、幸福を追求する権利を保障していくと考えた場合、総合計画のフレーム、章立てというのは、それに沿った形でちりばめていくという方向性というものもあるのではないかと思ったのですけれども、いかがでしょうか。

**○小野政策地域部政策推進室政策監** ただ今会長から頂戴いたしました件、そして先程御報告いただきました研究会、非常に緻密に示唆に富む御報告を頂戴しておりますので、その辺りをしっかりと受けとめて、ただ今いただきました御意見も踏まえながら、今後議論させていただければと思っております。

**○岩淵明会長** 先程家族や子育てが主観的幸福感との相関が強いという御説明がありました。そのことを考慮すると、家族に関する施策では、以前お聞きした内容では、県の計画に基づいて婚活支援に取り組むですとか、加えて育児に関する施策もあると伺っているところであり、家族をつくるために岩手県は家族に相関の高い施策を重点的に取り組むことで、主観的幸福感を向上させていくのだということを打ち出していくという方策もあるのではないかと考えておまして、実際に取り組んでみないと効果はよくわからない部分もあるのですけれども、同じ内容を計画に盛り込むにしても、12の領域に基づいた章立てにすることでそのような独自色が見えてくるということもあるのではないかと思えます。

**○小野政策地域部政策推進室政策監** 幸福へのアプローチに当たって、研究会からも報告

書において12の領域といったものを明示していただきましたので、その12の領域を基本として、今後どういう取組があるかということを考えていくのが重要と考えておりますので、御指摘の点につきましては今後審議会の方にもお諮りをしながらしっかりと議論を進めてまいりたいと考えております。

**○岩淵明会長** よろしくお願ひしたいと思ひます。

きょう御発言されていない委員もいらっしゃるかと思ひますが、他の御意見等はいかがでしょうか。

それでは、伊藤委員お願ひいたします。

**○伊藤昌子委員** 本日のテーマが岩手の幸福に関する指標ということで、あらかじめ私なりに考えてきたのですが、復興については、インフラが整備されればそれだけでよいというものではなく、生活の面で言いますと、建設作業に従事されていたかたたちが引き上げてしまい、残された住民たちでどういふ将来を描き、生活していくのが課題となつてまいります。建物や道路ができたから幸せではなく、これから真の復興に取り組んでいく必要があり、そのためには幸福が重要な指針になるのではないかと考えております。

子育て一つをとつても、一人一人を育てあげるといふことは、教育、福祉、医療など、多くのことが関わってきますし、さらに生活といふことになれば、吉野先生がおっしゃつたように住居、余暇、仕事といふように12の幸福領域の全部が関わつてまいります。

岩手県が幸福に着眼していただけたことは本当に良かったと思つておりますし、すばらしい取組だと思ひます。復興のことも含めて、子育てするかたたちが子育てに苦勞していただかないような、子育てして幸せだ、岩手に住んで誇りに思えるような、幸せを感じる姿を考えていけば、子育てのことや家庭のことだけではなく、高齢者のかたも含めて、皆さんが幸せに感じていただける岩手になるのではないかとと思ひますので、ぜひ皆さんと一緒に頑張つていければなと感じたところです。

**○岩淵明会長** それでは、最後にさせていただきたいと思ひますが、恒川委員お願ひいたします。

**○恒川かおり委員** 私は、日ごろ県内の小中高のキャリア教育支援に携わつておまして、小中高生が共通して自分の将来に非常に不安を持っており、希望を持ってないといふ子たちが非常に多いと感じております。幸福を指標にするといふことの裏返しで、何で自殺が多いのだろうか、どうして希望とか、不安を抱える人たちが多いのだろうかといふようなことにも着目していただきたいと思ひます。

もう一つは、こうした県民の声で学生や生徒を対象とする各種コンクールや懇談会なども予定されているようですが、そうしたものに応募する生徒さんはアンテナの高い、意欲的な、そもそも自分自身の幸福をきちんと担保できるような、自分自身がしっかりとそういった幸せになる力を持つてるような子供たちではないかなと思ひますけれども、政策といふことだと、ある程度手をかけなくてもどんどん伸びていくような子供たちだけではなく、子供たちの弱いところをきちんと補つて、希望を持つことや幸福を感じることをでき

るような子供たちに育てていかなければ、10年後に子供たちが活躍できるような将来を描くことはできないと思いますので、子供たちの声の吸い上げというのは非常に大事だろうと思います。

私たちは、幸せって何だろうということを高校生と大学生が考えたり、高校生と大人が考えたり、大学生と大人が考えたりといった様々な取組を既に行っておりますので、場合によってはいろいろ御協力もできると思いますし、そうした取組にも目を向けて活かしていただけたらよいのではないかと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

**○岩渕明会長** どうもありがとうございます。

概ね予定の時間となっておりますので、以上で議事における質疑等は終了させていただきます。進行を事務局にお返ししたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

**○南政策地域部副部長兼政策推進室長** 岩渕会長、議事の進行本当にありがとうございました。

#### 4 その他

**○南政策地域部副部長兼政策推進室長** それでは、次第の4、その他でございます。最後に、全体を通じまして何かございましたら御発言をよろしくお願いいたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

**○森奥信孝委員** 県民意識調査において、各地域の地元の問題点であるとか、あるいは、良さであるとか、地元の企業を認識しているかどうかということ項目に入れていただきたいと思っております。

先週、久慈市で市長を座長とする誘致企業懇談会という年に2回開催される会合があり、学校の先生や様々な団体の方が参加していただのですが、誘致企業側からの現状と今後の取組ということで、様々な意見が出され、誘致企業の代表のほとんどの方が人材不足である、人が集まらないということをおっしゃっていました。

久慈地域というのは、前にもお話ししているのですが、岩手県内で管内就職率が最も低く、高校生の約6割が管外、県外に流出しているんですね。毎年100名以上が流出しており、まさに人口の社会減となっております。岩手県全県でも1,000人以上の就職希望者が流出しているんですね。それでは、どうすれば地元就職率を高められるか、一人でも多くの高卒者を地元に残すことができるかということを考えていかなければならないのですが、これは企業の大きな役割でもあると思います。我々がとにかく頑張って、企業がもっと元気良くなって、そして様々な企業努力によって労働条件や労働環境の改善を図っていかなければならない、やりがいのある企業づくりをしていかなければいけないと思っております。

学校の校長先生からは、親御さんにも意識を持ってもらわなければならないという意見がありました。今は少子化の時代で、子どもさんがすごくかわいくて、高校を卒業したら一度は東京で働いてみたら、という思いを持っている親御さんもおります。本人が志を持

って、この仕事をやりたいというのであればそれもいいと思うのですが、あまりそういうものもなく、親が勧めて子供がそれに乗って県外に出ていくケースは、何とか防いでいかななくてはいけないと思います。これは、企業側にとっての責任もあると思うのですが、親がなかなか地元の企業のことをよく知らないということも起きており、親御さんに対しても地元企業の良さを周知する必要があると思います。

久慈管内の一般有効求人倍率は1倍前後で推移しているのですが、学卒の求人倍率は4倍を超えています。本当に人手不足でみんな困っており、何とかこれを改善していかなければならなりません。先ほど県の方からも、社会減ゼロを目指すということで、当然高卒者を対象とする様々な取組をしていただいていると思うのですが、地域によって、特に久慈地域は管内就職率が低いので、このまま毎年毎年6割の人が地域外に出ていくとすれば、労働人口が減少してしまう、それに伴い生産量も減ってしまう、そして企業競争力も低下し企業自体が衰退してしまう、という負の連鎖に陥ってしまいます。また、社会減が進むことにより街全体の人口減少も進み将来的にわたり県北地域全体が疲弊してしまうことも懸念されます。親御さんの気持ちを少しでも地元に向けるということも意識調査の中に入れていただき、現状を把握し、フィードバックしていただきたいと考えています。もちろん我々も頑張らなくてはいけないのですが、その辺りの現状を親御さんに認識してもらいたいということで、調査の中に入れていただきたいと思います。よろしくお願いします。

もう一つは、今後10年の幸福についてですが、これは掲げたからには、100%ではないにしても、達成していかなければならないと思います。12の領域の中で、企業側の努力によって、実現に向けて取り組んでいかなければならないものもあります。先程吉野先生もおっしゃっていましたが、ほとんどの人が収入や所得に不満を感じているということ。また、子育てですけれども、子育てというのは、働きながら子育てできるということだと思ふのです。そのようなことを実現、達成するためには、企業努力というものがとても必要だと思います。企業、産業を巻き込んでいかなければ、これは絶対に達成できないと思います。県民だけでは理想を掲げるだけになりますので、実際に幸福感を感じるためには企業努力に向けての取組ということが必要だと思いますので、企業を巻き込むということをぜひお願いしたいと思います。

それから、岩手の良さをもっとアピールするような取組をお願いしたいと思います。この中では、観光分野が出てないのですが、もっと岩手をアピールして、他県から人が来て、インフラも整えていかなければいけないという問題も出てきますし、様々な問題は岩手に人が来てもらうことで変わってくる、また、外貨を稼ぐことにもつながり、あんなところに住みたいという考えを持つ方もいるかもしれないので、いかにして人を岩手に引き寄せるかということもこの中に入れていただきたいと思います。今後10年の方向における論点の中に、県も目標として掲げる社会減ゼロに対する具体的施策も含め、今後ますます問題となるであろう少子化問題や人口減少問題、観光も含めた、いかに人を岩手に受け入れるかについても入れていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

**○南政策地域部副部長兼政策推進室長** ただ今大変貴重な御意見を3点頂戴いたしましたと思います。この内容につきましては、今後ただ今の御意見を踏まえながら、私どもの方でし

っかりと慎重に検討してまいりたいと考えております。ありがとうございました。

そのほかに委員の皆様の方から御意見等ございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

「なし」の声

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 それでは、委員の皆様、大変長時間にわたる御審議ありがとうございました。

## 5 閉会

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 それでは、閉会に当たりまして達増知事より御礼を申し上げます。

○達増知事 まず、吉野先生には研究会の御報告ありがとうございました。

そして、次期総合計画の策定がいよいよ始まるということで、委員の皆様には、総合計画というものの意味や決め方などについて、深く考えていただいて、貴重な意見を出していただいたと思います。

県の総合計画を作るということは、県というのは何なのか、何のためにあるのかということをおぼろげに考えて、そして、みんなで決めていくということかと思えます。突き詰めれば、県はあった方がいいのか、あっていいのかという問題にも触れることであり、今うかうかしていると、地方消滅ということで、県というのはいなくなるかもしれない。10年以内には消滅しないかもしれないけれども、消滅に向かってどんどん事態が悪化する10年になってしまうかもしれないという中で、やはり計画を立てるということは、そうさせないとか、県というのはいった方がいい、そして、岩手県の計画であれば、岩手の中にいる人と岩手の中に来るかもしれない人、そして、岩手に様々な縁のある人たちという個人一人ひとりであって、それぞれ市町村民であるとか、日本国民であるとか、あるいは、外国の企業の下で働くとか、いろいろな枠組みの下にあるのだけれども、岩手県民、あるいは、岩手に関わる者として、一緒にやった方がいいのだということを決めて、そうした内容の計画を立てていくということなのだと思います。

消滅しないまでも、国が決めたことを何も考えずにただ岩手エリアで実施するだけと割り切れば、そこには県としての計画は必要なくなるわけですので、県として計画を立てるということは、やはり我々なりの目標とか、価値観とか、やらなければならないだろうことを確認して決めていこうということだと思っております。

10年というのは、特に若い方からすれば、ものすごく長い期間、遙かな年月という感じがすると思います。思い返しますと、今のいわて県民計画を作るころは、4つの危機という言葉があり、県民所得の低迷、雇用の低迷、人口流出の悪化、地域医療の危機というものがあり、それに立ち向かうという問題意識を強く持ちながら10年計画を立てていたのですけれども、東日本大震災が起きまして、まさに計画策定時には想定もしていなかったような大災害が起きたのですけれども、その危機に対応するのだという計画の方向性がマッチして、東日本大震災が起きた時に、総合計画は今のままでいいのかという議論を県庁内

で行ったのです。だいぶ前提条件が変わってきているだろうとか。ただ、あらためて総合計画を見直すと、そこに書かれているのは、実は復興の方向性とも一致するようなことを、10年前の、震災前にすでに定めていることが多く、総合計画を変更しなくても復興計画と足並みをそろえてやっていけるのではないかということで、総合計画を変更しなかった経緯があります。

今のいわて県民計画の特徴は、「暮らし」、「仕事」プラス「学び、文化」という3本柱の体系になっており、大概の総合計画は経済と社会という2本柱でなっていて、経済・産業分野と生活・教育・福祉などの社会分野の2本柱の場合が多いのですが、今のいわて県民計画は、経済、社会と、それとは別に「学び、文化」を柱建てしているということに特徴があり、それは、平泉の世界遺産登録が目の前にあった10年前だったので、そういったいわばソフトパワー戦略のようなもので、地域振興や様々な県内への波及効果、県民福祉の向上を図っていけるのではないかと考えて取り組んだのですが、その後、国体・大会を経て、文化スポーツ部が県庁にでき、ようやく最近になってソフトパワー戦略的なものが、県としてできるようになってきたのかなと感じており、ものによっては、10年かけて実を結ぶようなものもあるなと思っております。

一方、若者女性活躍支援というものを、ここ4～5年、岩手県では力を入れているのですが、これは、10年前にはあまりなかった着眼点でありまして、特に東日本大震災後の復興の中で、若者女性が活躍しているので、それを支援することはとても大事であるということは、復興に取り組む中で、自覚を深めたというところがあり、これはあとから復興の中間計画や総合計画のアクションプランなどの中期計画レベルでどんどん中身を豊かにしていったというものであり、10年計画である総合計画ではちょっと足りないところかなと思います。そういう場合は、次の10年計画でそれを生かしていければ、といったスパンで総合計画を見ていただければいいのではないかと思います。

あらためて思うのは、このような10年計画というのは、日本国にはないし、先進民主主義国にも、国としての10年計画というのはあまりないのですけれども、宮沢賢治さんの「世界が全体幸福にならないうちは」といった言葉をヒントにしながら幸福について考えるということは、岩手県レベルではできるのですが、日本国全体で、歴史上の人物の発言や思想家の考えを参考にしながら、日本全体に共通する価値をみんなで研究しよう、見つけようなどということは、日本全体でやろうとすると、全体主義的になってしまうところがあるのですが、国というのはそういう協働、価値を形成していくというよりも、個人の人権保障やそういったところをやっていくのに強く、自由主義的な原理、原則を強調するのが国という単位が得意な分野なのですけれども、共同体としての価値を創造していこうとか、絆で力を合わせようみたいなことは、地方だからこそ健全な形で実現することができるのだと思います。10年計画みたいなものは、日本の各都道府県で作っていますし、全国の市町村も大体作っているのですけれども、そういうみんなで力を合わせて、個人の自己実現を図っていくような細かい策を講じて実行に移すということは、地方でこそ上手にできる部分であって、国というのは、年度ごとの国会決議に基づいて、地方がいろいろ取り組んでいることにより日本全体が進んでいく方向の年度ごとの微調整のような舵取りが向いていて、10年スパンでものを考えていろいろ決めていくというのは、地方だからこそやれるし、やった方がいいし、やらなければならないことなのではないかなと思っており

ます。

岩手を消滅させないため、総合計画を作っていこうということで動き始めたことを、大変心強く思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

ありがとうございます。

**○南政策地域部副部長兼政策推進室長** 次回の総合計画審議会は11月8日、水曜日の開催を予定いたしております。詳細につきましては、後日担当から御案内を申し上げます。

それでは、本日の審議会は以上をもちまして閉会といたします。長時間にわたりまして、まことにありがとうございました。